

昭和二十八年七月七日提出
質問 第一二二号

果木栽植に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年七月七日

提出者

杉山元治郎

川俣清音

三宅正一

衆議院議長 堤 康次郎殿

果木栽植に関する質問主意書

わが国は、地理的、気象的条件よりして台風並びに梅雨よりのがれることができない。今年の九州及び西日本における水害は、その顕著なる実例であり、このために日本農業の中心たる米麦はじん大なる被害をこうむり、国家財政並びに農業経営上由々しき問題となつてゐる。これに対処するの道は、米麦農業の欠点、すなわち自然災害にかかりやすいこと、耕地の狭小なること、肥料の収奪の多いこと、労力の偏在すること、栄養分の偏在すること等を是正する以外にない。この意味よりして粟、クルミ、ペカン等の果木栽植は、米麦農業の欠点を是正するのみならず、脂肪とたん、白質に富む食糧を供給し、過食の弊をきよう、正し、食糧自給の一翼をになうとともに、治山治水の働きをなし、且つ、用材、まき、炭材に豊富な資源を供給し、一石二鳥はおろか、三鳥も四鳥もの働きをなすものである。

しかるに政府は、前年度予算原案に「特種林産種育苗成補助」のため若干の金額を計上したが、本年度の予算にその片影すらも見ざるは、農林政策の根本義を解せざるものといわねばならぬ。政府は、果木栽植

に
関
し
い
か
な
る
態
度
と
見
解
を
有
す
る
や、
あ
え
て
そ
の
意
見
を
問
う
次
第
で
あ
る。

右
質
問
す
る。